

令和4年度 第2回 江別市スポーツ推進審議会

日時：令和4年11月22日（火）10時30分～

場所：江別市教育庁舎 1階大会議室

- 次 第 -

- 1 開会
- 2 教育部長あいさつ
- 3 会長あいさつ
- 4 報告事項
 - (1) 江別市体育施設条例の一部改正について
 - (2) 令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市開催競技の変更について
- 5 審議事項
 - (1) 第6期スポーツ推進計画の評価について
 - (2) 第7期江別市スポーツ推進計画の策定について
- 6 その他
- 7 閉会

体育施設条例の一部改正について

1. 改正理由

令和4年度中に江別市あけぼのパークゴルフ場の増設工事が完了し、令和5年度に増設9ホールを含めて供用開始となることに伴い、使用料の見直しを行うため、所要の改正を行う。

2. 算定方法

増設に伴う原価計算結果と改定案（高校生・大学生・一般）

区 分	現行使用料	算定原価	乖離率	改定率限度	改定案
1 ラウンド (18ホール)	240 円	371 円	54.6%	25%	300 円

※改定率限度は、市の「使用料手数料の見直し方針」において、算定額と現行料金に著しい差が生じた場合に激変緩和のため設定された改定率の基準

3. 改正内容

2の改定案（高校生・大学生・一般）に基づき、これまでの利用者区分毎の設定（高齢者 1/2、小・中学生 1/4、団体 1/4）に応じて使用料を算定した。（10 円未満は切り捨て）

また、料金区分についても、利用状況等から見直しを行う。

(1) 使用料改定案

区 分		現行使用料	改定案	比 較
団体（10人以上）		1 ラウンド 60 円	1 ラウンド 70 円	10 円
個人 使用	小学生・中学生	1 ラウンド 60 円	1 ラウンド 70 円	10 円
		1 日 120 円	1 日 140 円	20 円
	高校生・大学生・一般	1 ラウンド 240 円	1 ラウンド 300 円	60 円
		1 日 600 円	1 日 750 円	150 円
	高齢者（65歳以上の者）	1 ラウンド 120 円	1 ラウンド 150 円	30 円
		1 日 300 円	1 日 370 円	70 円

※1日券は、これまで同様、一般・高齢者は1ラウンド×2.5、小・中学生は1ラウンド×2で算定
 ※団体使用とは、半数以上が65歳以上の市民で組織する団体がパークゴルフ場に登録し、使用するもの

(2) 料金区分毎の利用割合（令和2年度）と見直し内容

	1 日券	1 ラウンド	27ホール	9ホール追加	回数券
利用割合	70.9%	17.7%	10.5%	0.9%	0%
改正案	継続	継続	廃止	廃止	廃止

※未使用の回数券がある場合は、還付する

4. 施行期日

公布の日から起算して12月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

報告事項(1)

あけぼのパークゴルフ場増設の概要

【経緯】

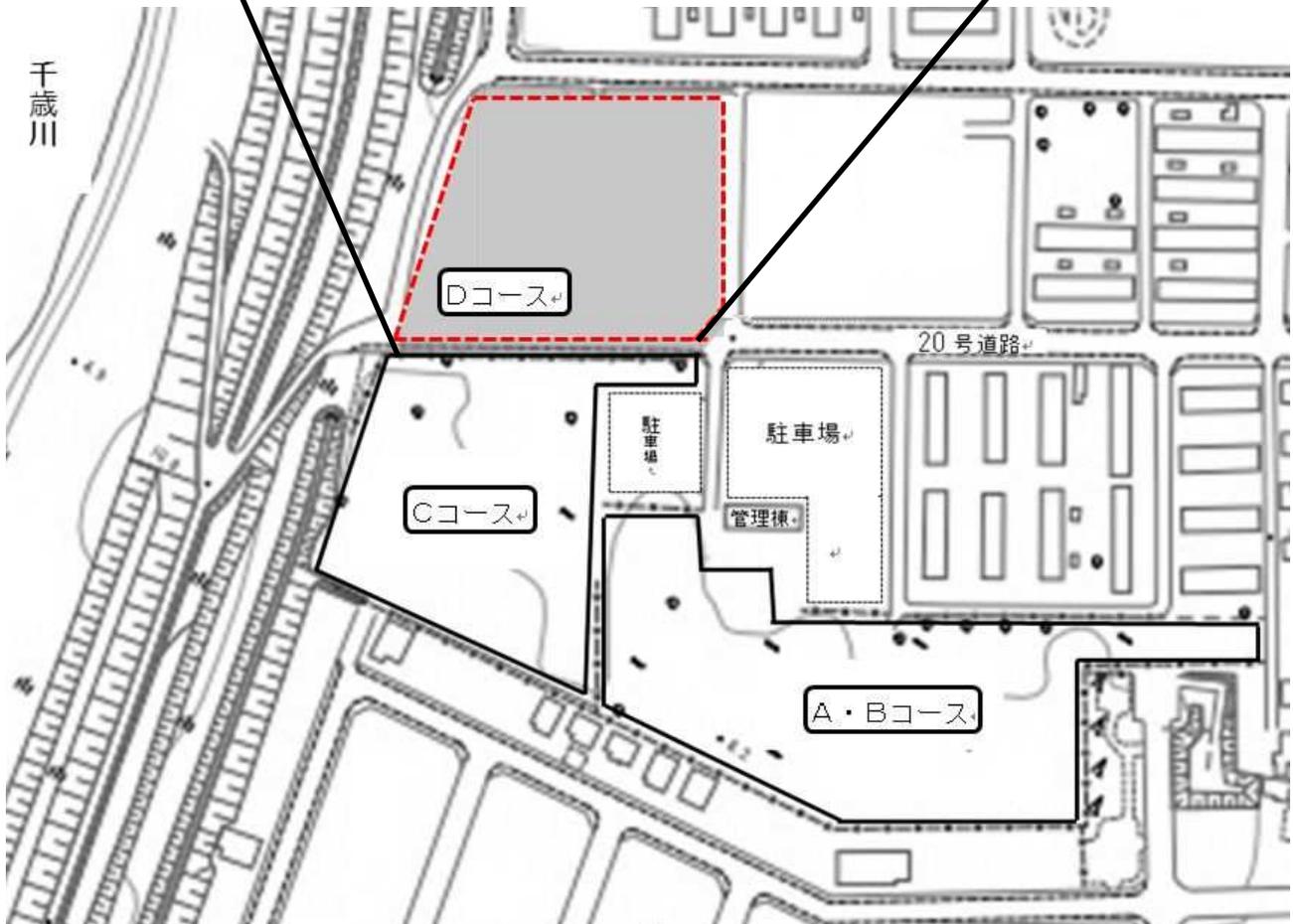
- 平成 9年度 18ホール新設（コース面積9,650㎡）
- 平成16年度 9ホール増設（コース面積6,640㎡）
- 平成25年度～ 江別パークゴルフ協会から9ホール増設について要望書の提出
- 平成30年度 市内民営パークゴルフ場閉鎖
- 令和元年度 市内民営パークゴルフ場閉鎖
- 令和 2年度 江別市営住宅長寿命化計画策定
増設予定地がパークゴルフ場の拡張など地域の魅力増進に資する土地利用を検討するエリアとされる。
- 令和 3年度 江別市パークゴルフ協会、指定管理者から意見聴取
現況測量・実施設計を実施

【コース概要】

コース名	ホール数	コース面積	コース距離	備考
Aコース	9	合計 9,650 ㎡ 1 コース 4,825 ㎡	419m	既存コース
Bコース	9		380m	
Cコース	9	6,640 ㎡	373m	
Dコース	9	6,421 ㎡	431m	増設コース
合計	36	22,711 ㎡	1,603m	

- ・増設するDコースは、令和4年11月～12月竣工予定
- ・改修整備費として令和4年度予算で80,557千円を計上

【あけぼのパークゴルフ場全体予定図】



報告事項(1)

新旧対照表

○江別市体育施設条例（昭和52年12月21日条例第19号）

(部課係)

改正前		改正後	
別表第1（第10条及び第18条関係） 略	別表第1（第10条、第18条関係）	別表第1（第10条、第18条関係） 略	別表第1（第10条、第18条関係）
別表第2（第10条及び第18条関係）	別表第2（第10条、第18条関係）	別表第2（第10条、第18条関係）	別表第2（第10条、第18条関係）
名称	名称	名称	名称
江別市あけぼのパークゴルフ場	江別市あけぼのパークゴルフ場	江別市あけぼのパークゴルフ場	江別市あけぼのパークゴルフ場
区分	区分	区分	区分
団体使用（10人以上） 個人小学生・中学生 使用生	団体使用（10人以上） 個人小学生・中学生 使用生	団体使用（10人以上） 個人小学生・中学生 使用生	団体使用（10人以上） 個人小学生・中学生 使用生
使用料	使用料	使用料	使用料
1ラウンド 1人 60円	1ラウンド 1人 60円	1ラウンド 1人 70円	1ラウンド 1人 70円
1ラウンド 60円（追加9ホール 30円） 27ホール 90円 1日 120円 6回回数券 250円	1ラウンド 60円（追加9ホール 30円） 27ホール 90円 1日 120円 6回回数券 250円	1ラウンド 70円 （削る） 1日 140円 （削る）	1ラウンド 70円 （削る） 1日 140円 （削る）
1ラウンド 240円（追加9ホール 120円） 27ホール 360円 1日 600円 6回回数券 1,200円	1ラウンド 240円（追加9ホール 120円） 27ホール 360円 1日 600円 6回回数券 1,200円	1ラウンド 300円 （削る） 1日 750円 （削る）	1ラウンド 300円 （削る） 1日 750円 （削る）
高齢者（65歳以上の者） 1ラウンド 120円（追加9ホール 60円） 27ホール 180円 1日 300円 6回回数券 600円	高齢者（65歳以上の者） 1ラウンド 120円（追加9ホール 60円） 27ホール 180円 1日 300円 6回回数券 600円	高齢者（65歳以上の者） 1ラウンド 150円 （削る） 1日 370円 （削る）	高齢者（65歳以上の者） 1ラウンド 150円 （削る） 1日 370円 （削る）
小学生・中学生 宿泊 80円 日帰り 40円	小学生・中学生 宿泊 80円 日帰り 40円	小学生・中学生 宿泊 80円 日帰り 40円	小学生・中学生 宿泊 80円 日帰り 40円
高校生・大学生・一般 宿泊 400円 日帰り 200円	高校生・大学生・一般 宿泊 400円 日帰り 200円	高校生・大学生・一般 宿泊 400円 日帰り 200円	高校生・大学生・一般 宿泊 400円 日帰り 200円
備考	備考	備考	備考
1 団体使用とは、半数以上が65歳以上の市民で組織する団体がゴルフ場に登録し、使用するものをいう。 2 1ラウンドとは、18ホールをプレーすることをいう。 3 追加9ホールとは、1ラウンドを終え、9ホールを追加してプレーすることをいう。 4 日帰りとは午前9時から午後5時までの使用をいい、宿泊とは午前9時から翌日の午前11時までの使用をいう。	1 団体使用とは、半数以上が65歳以上の市民で組織する団体がゴルフ場に登録し、使用するものをいう。 2 1ラウンドとは、18ホールをプレーすることをいう。 3 追加9ホールとは、1ラウンドを終え、9ホールを追加してプレーすることをいう。 4 日帰りとは午前9時から午後5時までの使用をいい、宿泊とは午前9時から翌日の午前11時までの使用をいう。	1 団体使用とは、半数以上が65歳以上の市民で組織する団体がゴルフ場に登録し、使用するものをいう。 2 1ラウンドとは、18ホールをプレーすることをいう。 （削る） 3 日帰りとは午前9時から午後5時までの使用をいい、宿泊とは午前9時から翌日の午前11時までの使用をいう。	1 団体使用とは、半数以上が65歳以上の市民で組織する団体がゴルフ場に登録し、使用するものをいう。 2 1ラウンドとは、18ホールをプレーすることをいう。 （削る） 3 日帰りとは午前9時から午後5時までの使用をいい、宿泊とは午前9時から翌日の午前11時までの使用をいう。

報告事項（2）

令和5年度全国高等学校総合体育大会江別市開催競技の変更について

1 当初の予定

競技(種目)	日程(開・閉会式含む)	会場
ホッケー	令和5年7月28日(金)～8月2日(水)	野幌総合運動公園 北海学園札幌高等学校 札幌ドーム
水泳(飛込)	令和5年8月11日(金)～8月14日(月)	野幌総合運動公園
水泳(競泳)	令和5年8月17日(木)～8月20日(日)	野幌総合運動公園

2 開催競技の変更

(1)他県開催となった競技

水泳(飛込)

(2)理由

競技に使用する設備に不具合があり、必要な改修の費用が想定よりも大きく、工期も長期間かかることが判明したため。

(3)新たな開催地

日環アリーナ栃木屋内水泳場(栃木県総合運動公園屋内水泳場)

(住所:栃木県宇都宮市西川田4丁目1-1)

※主催、競技日程等については未定

審議事項(1)

第6期江別市スポーツ推進計画の評価について

第6期スポーツ推進計画(現計画)の評価は、令和4年に実施されたまちづくり市民アンケートの回答数値を成果指標として行った。

【令和4年まちづくり市民アンケート概要】

1. 調査実施期間

令和4年5月11日(水)～5月31日(火)

2. 調査対象

江別市在住の満18歳以上の市民3,000人

3. 調査対象者抽出方法

令和4年4月1日時点の住民基本台帳により、全人口に占める地区別(江別・野幌・大麻)、男女別、年齢階層別の人口比率に応じて3,000人を無作為抽出

4. 配布数・回収数等

(1)配布数:3,000件

(2)回収数:1,326件(A票:642件、B票:684件)

(3)回収率 44.2%

5. 第6期江別市スポーツ推進計画に係る質問項目

○A票

問23 あなたは、生涯学習に関する項目について、どのくらい満足していますか

5 スポーツ施設の整備

6 スポーツの大会や機会

○B票

問28 あなたは、普段どれくらいスポーツをしていますか

●評価について(5段階評価)

教育部スポーツ課事務局評価				
5	4	3	2	1
目標を達成している。	ある程度目標を達成しており、上昇傾向がみられる。	あまり目標を達成していないが、上昇傾向がみられる。	あまり目標を達成してなく、上昇傾向もみられない。	目標には及ばず、下降傾向がみられる。

審議事項(1)

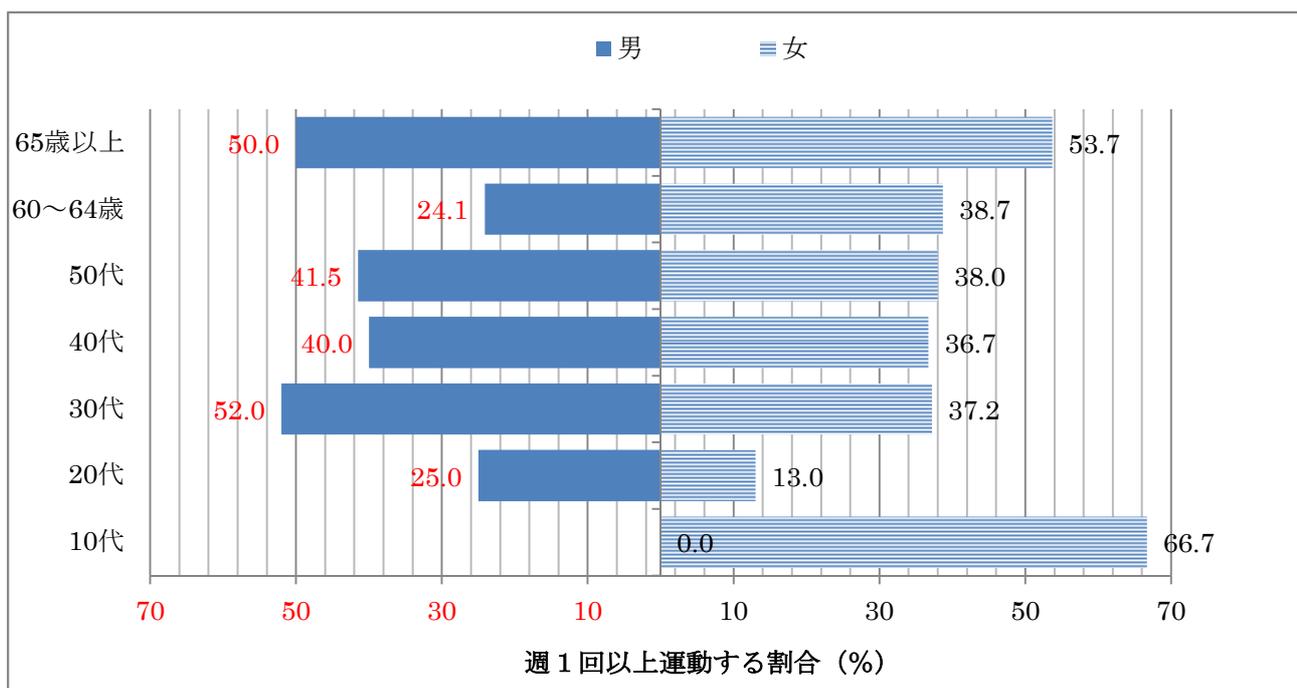
1. 生涯スポーツの推進《週1回以上スポーツ活動に親しむ市民割合》

成果指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	目標値 (R5年度)
週1回以上スポーツ活動に親しむ市民割合	39.8%	40.6%	49.2%	42.6%	43.0%			↗

令和3年度分析

1. 生涯スポーツの推進《週1回以上スポーツ活動に親しむ市民割合》

事務局評価(案)	評価理由
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p>ある程度目標を達成しており、上昇傾向がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、数値が上昇の後、下降していたが、回復の兆しを見せている。 60～64歳男性の数値が低い傾向があり、定年に伴う環境変化が影響していると考えられる。 また、10～20代の男性は回答数が低いため極端な数値となっていると考えられるが、健康に自信があるため運動に意識がいかないという傾向もある。 その他は20%を超えている年代がほとんどであり、スポーツ活動への意識が向上していると考えられる。 特に65歳以上の年代は数値が高く、男女ともに50%以上が、週に1回以上スポーツをしていると回答している。 逆に20代の女性は子育ての影響か数値が低くなっており、今後の課題といえる。



審議事項(1)

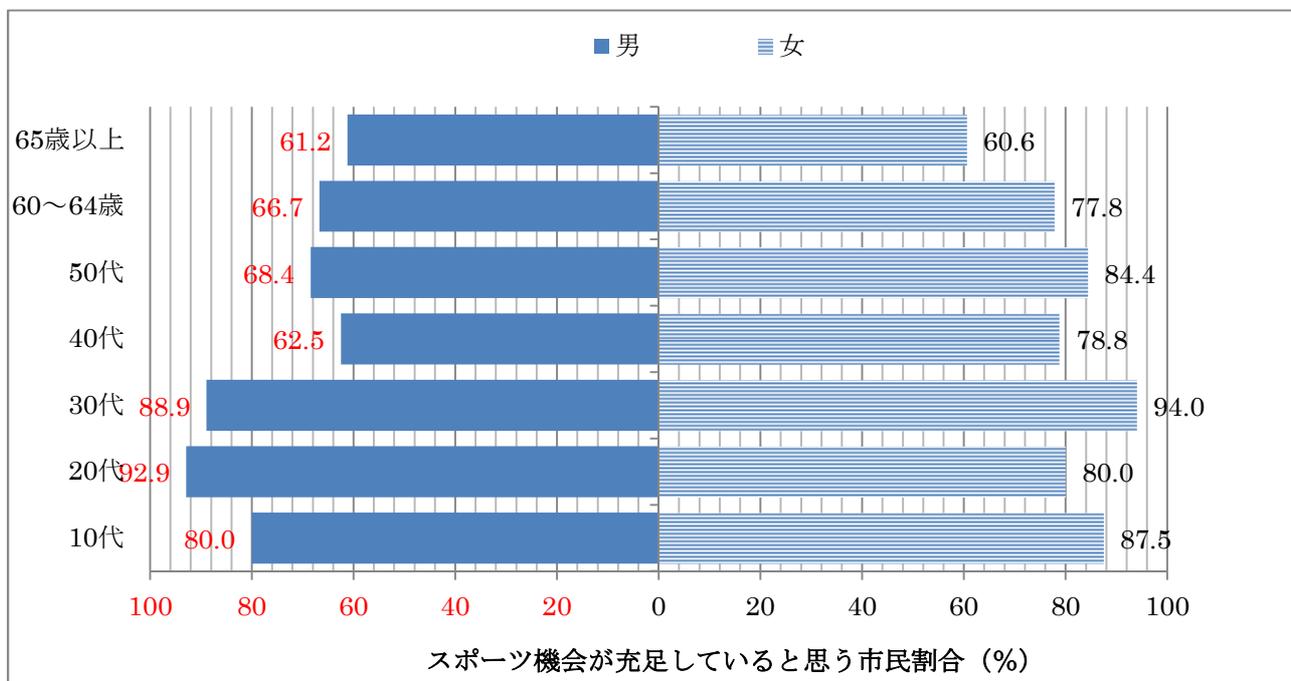
2. 地域スポーツ活動の推進《スポーツ機会が充足していると思う市民割合》

成果指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	目標値 (R5年度)
スポーツ機会が充足していると思う市民割合	66.3%	62.6%	70.4%	65.9%	69.9%			↗

令和3年度分析

2. 地域スポーツ活動の推進《スポーツ機会が充足していると思う市民割合》

事務局評価(案)	評価理由
5 目標を達成している。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、数値が上昇の後、下降していたが、ほぼ令和元年度の水準まで回復を見せている。 あらゆる年代でスポーツ機会が充足していると感じている市民割合は50%を越えている。 現在中止となっている大会が再開されることで、更なるスポーツ機会の充足が見込まれる。



審議事項(1)

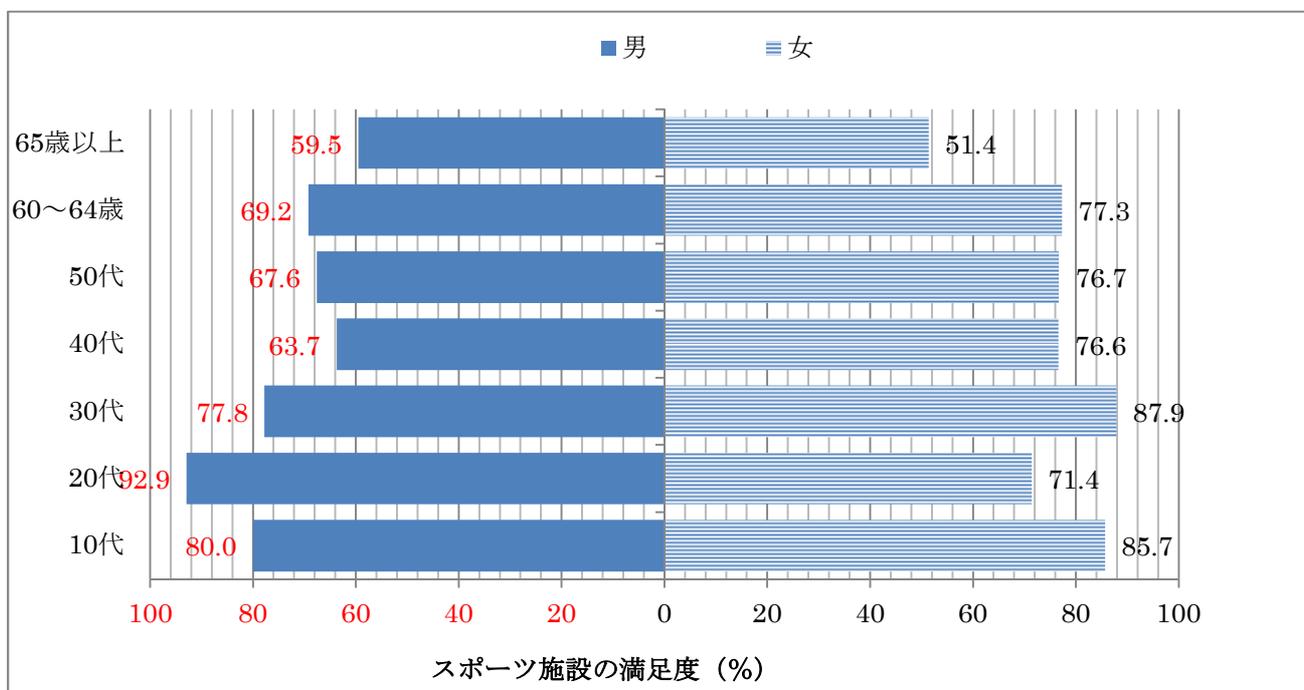
3. スポーツ環境の整備・充実《スポーツ施設整備の満足度》

成果指標	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	目標値 (R5年度)
スポーツ施設整備の満足度	61.0%	59.3%	65.5%	63.1%	65.9%			↗

令和3年度分析

3. スポーツ環境の整備・充実《スポーツ施設整備の満足度》

事務局評価(案)	評価理由
5 目標を達成している。	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症まん延の影響により、数値が上昇の後、下降していたが、ほぼ令和元年度の水準まで回復を見せている。 あらゆる年代でスポーツ環境整備についての満足度は高くなっている。 指定管理者と連携し、施設の維持修繕に努めていることもあり、スポーツ環境について満足度が高まっていると考えられる。



審議事項(2)

第7期江別市スポーツ推進計画の策定について

1 策定の趣旨

江別市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条第1項に基づき、国のスポーツ基本計画を参酌して、市町村がその地域の実情に即したスポーツの推進に関する施策について定める計画である。

現行の「第6期江別市スポーツ推進計画」が令和5年度をもって終了するため、これまでのスポーツ推進施策における取組の継承と、だれもが健康で心豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、「第7期江別市スポーツ推進計画」を策定する。

(スポーツ基本法第10条第1項)

都道府県及び市町村の教育委員会を管理し、及び執行することとされた地方公共団体は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

2 計画の位置付け

国の第3期スポーツ基本計画(令和4年度から8年度)や第3期北海道スポーツ基本計画(令和5年度から9年度)を参酌するとともに、江別市の最高規範である「江別市自治基本条例」に基づき策定された「江別市総合計画」が示す分野別の政策「まちづくり政策」に沿って策定されるスポーツ分野の個別計画として位置付けられるものである。

また、市長が定める江別市の教育、学術及び文化の振興に関する「江別市教育大綱」をはじめ、「えべつ市民健康づくりプラン21」、「江別市男女共同参画基本計画」、「障がい者支援・えべつ21プラン」などとの整合性を図り、市民意見の反映に努めながら、江別市の地域性を踏まえた計画として策定する。

3 計画期間

現行計画(第6期)の計画期間 平成31年度から令和5年度まで(5年間)
次期計画(第7期)の計画期間 令和6年度から令和10年度まで(5年間)

4 策定方法

(1) 江別市スポーツ推進審議会による審議(諮問・答申)

委員11名:学識経験者、関係行政機関から推薦を受け委嘱及び市民公募による委嘱

(2) 庁内会議の設置及び開催

計画に関係する部署の課長職を中心に構成する。

(3) 議会、定例教育委員会への報告

(4) 計画素案について関係団体から意見聴取する。

(5) パブリックコメントによる市民意見の反映(令和5年度実施)

(6) まちづくり市民アンケートの活用(企画政策部政策推進課実施)

5 策定スケジュール

別紙、策定スケジュール参照

第7期 江別市スポーツ推進計画 策定スケジュール

年月	教育委員会	スポーツ推進審議会	庁内会議	議会
令和4年 8月		第1回スポーツ推進審議会 ・第7期スポーツ推進計画策定の説明		
9月				
10月	定例教育委員会 ・策定スケジュール等報告		庁内会議設置	
11月		第2回スポーツ推進審議会 ・第6期計画の評価について協議 ・第7期策定方針の説明	第1回庁内会議 ・策定基本方針の説明 ・作業日程	総務文教常任委員会 ・策定スケジュール等報告
12月	定例教育委員会 ・第6期計画の評価について ・第7期計画策定に係る諮問について審議			
令和5年 1月			第2回庁内会議 ・施策体系協議	
2月	定例教育委員会 ・第6期計画の点検評価報告	第3回スポーツ推進審議会 ・教育委員会から計画策定に係る諮問書を交付 ・計画の施策体系(案)について協議		総務文教常任委員会 ・第6期計画の点検評価報告
3月				
4月				
5月			第3回庁内会議 ・計画素案協議	
6月				
7月		第1回スポーツ推進審議会 ・計画素案について協議		
8月	定例教育委員会 ・パブコム実施報告			総務文教常任委員会 ・パブコム実施報告
9月	(パブコム実施) ←			
10月				
11月		第2回スポーツ推進審議会 ・パブコム結果を踏まえた計画(案) ・答申(案)の審議		
12月		・審議会から市教委に計画の策定について答申		
	定例教育委員会 ・第6期計画推進状況報告書 ・パブコム結果報告 ・計画案協議			
令和6年 1月	定例教育委員会 ・計画審議、決定			
2月		第3回スポーツ推進審議会 ・計画策定報告		総務文教常任委員会 ・計画策定報告
3月				

審議事項(2)

第7期江別市スポーツ推進計画策定方針

江別市教育委員会では、スポーツ行政推進のため、5年毎に江別市スポーツ推進計画を定め、計画に沿って各種の施策・事業を推進しています。

現在進行中の「第6期江別市スポーツ推進計画」(平成31(2019)年度～令和5(2023)年度)は、令和5年度で計画期間が終了となることから、「第7期江別市スポーツ推進計画」(令和6年度～令和10年度)を本方針により策定するものです。

I 計画策定の背景と趣旨

江別市教育委員会では、「生涯スポーツの推進」の観点に立ち、昭和60年に第1期江別市スポーツ振興計画が策定されて以来、5年毎6期にわたり、様々な施策に取り組んできました。

今日、少子・高齢化により、スポーツに参画する者やそれを支える担い手の不足、学校部活動や地域におけるスポーツ・運動環境の維持が困難になるなど、あらゆる世代のスポーツ機会の確保が急務となっています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響でテレワークやオンライン利用が加速され、生活時間の使い方にも変化が生まれようとしている中、毎日の生活の中でスポーツに親しむ時間や環境を確保することが求められています。

国においては、こうした社会変化などに対応するため、令和4年度から令和8年度を計画期間とした「第3期スポーツ基本計画」を策定しており、北海道においても、スポーツを通じた「将来にわたる持続可能な社会の実現」を目指し、令和5年度から令和9年度を計画期間とした「第3期北海道スポーツ推進計画」を策定したところです。

江別市においても、2017(平成29)年度の「健康都市宣言」を背景として、市民の健康づくりとスポーツ活動の関連づけなどを含め、時代の変化に対応した生涯スポーツ推進の新たな展望と目標を提示する必要があります。

これらのことを踏まえ、これまでのスポーツ推進政策における取組の継承と、だれもが健康で心豊かな生活を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、「第7期スポーツ推進計画」を策定するものです。

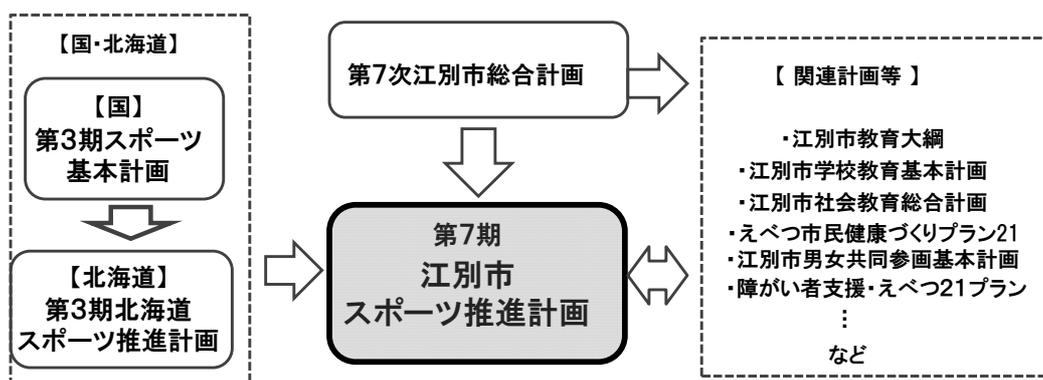
II 計画の性格と期間

本計画は、「江別市学校教育基本計画」、「江別市社会教育総合計画」と合わせて、教育基本法第 17 条第2項に規定する、地方公共団体が地域の実情に応じ策定する、教育の振興のための施策に関する基本的な計画に位置づけられています。

また、国の第3期スポーツ基本計画(令和4(2022)年度から令和8(2026)年度)及び第3期北海道スポーツ推進計画(令和5(2023)年度から令和9(2027)年度)を参酌するとともに、江別市の最高規範である「江別市自治基本条例」に基づき策定された「第7次江別市総合計画」に示されている分野別の政策「まちづくり政策」に沿って策定されるスポーツ分野の個別計画としても位置づけられます。

あわせて市長が定める江別市の教育、学術及び文化の振興に関する「教育大綱」に掲げられている「基本理念」、「基本方針」、「基本目標」が、上記の総合計画及び教育分野の各個別計画に充てられていることを念頭に置くものです。

計画策定におけるこれらの基本的な考え方に併せ、市の関連計画である「えべつ市民健康づくりプラン21」、「江別市男女共同参画基本計画」及び「障がい者支援・えべつ21プラン」などとの整合性を図りつつ、市民アンケートやまちづくりアンケートのほか、パブリックコメントなどを通じて得られた市民からの意見の反映に努め、江別市の地域性を踏まえた計画として推進します。



本計画の期間は、令和6(2024)年度から令和10(2028)年度までの5年間とします。